

厚生労働省岩手労働局発表  
令和4年8月30日（火）

【照会先】

岩手労働局労働基準部健康安全課  
課長 若月 敏幸  
課長補佐 渡磯 寿  
(電話) 019-604-3007

## 労働災害防止に向けた協議会を設置します

～ 介護施設、小売業の転倒災害等の減少を目指して設置 ～

協議会名は「SAFE 協議会」

岩手労働局（局長 稲原 俊浩）では、労働災害の発生件数を押し上げている転倒災害や腰痛など労働者の行動に起因する労働災害の減少を目指し、協議会を設置します。

この協議会は労働災害のうち転倒災害等が占める割合が特に高い小売業、社会福祉施設について、管内の主要企業、団体、県の関係部署を構成員として設置するもので、これらの業種において労働災害防止のための協議会を設置するのは初めてとなります。

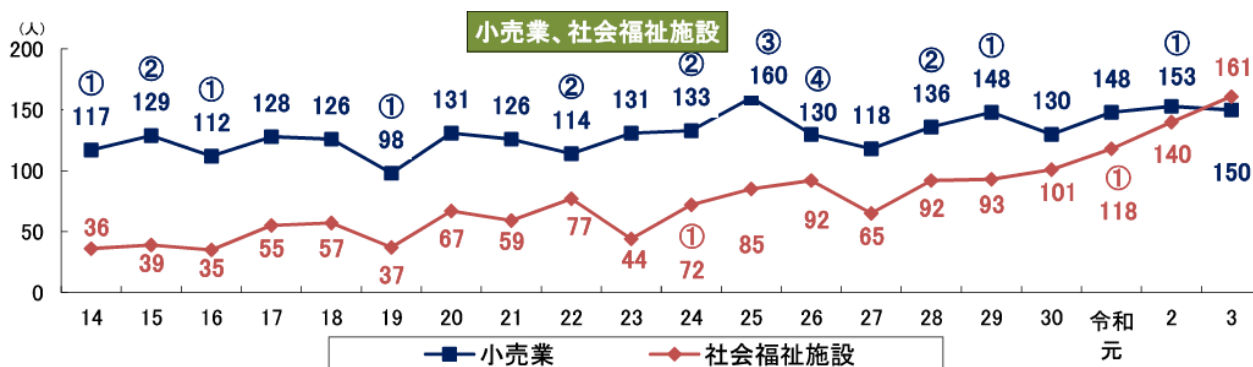
この協議会は、従来型の行政が策定した労働災害防止対策を推し進めるための協議会ではなく、構成員の企業が抱える労働災害防止に関する問題点、実施の困難性などの実情を把握し、企業が中心となり実施可能で実効性のある労働災害防止対策を策定することを目指した初めての試みとなります。

協議会の開催日程は以下のとおりです。

- 1 岩手県介護施設 SAFE 協議会  
日時：令和4年9月7日 13時30分～  
場所：盛岡合同庁舎2号館 3階共用会議室
- 2 岩手県小売業 SAFE 協議会  
日時：令和4年9月8日 13時30分～  
場所：盛岡合同庁舎2号館 3階共用会議室

（別紙に小売業、社会福祉施設（介護施設が含まれる）の労働災害発生状況を掲載しています）

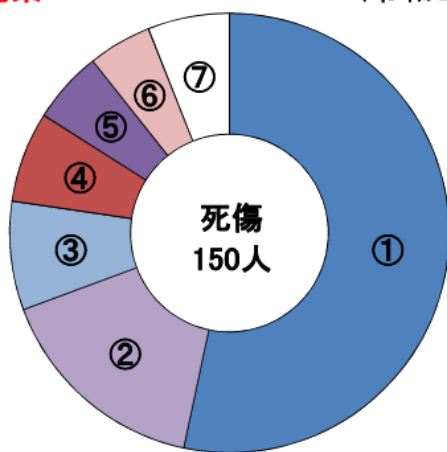
小売業、社会福祉施設の労働災害の推移



小売業の事故の型の割合

小売業

(令和3年)

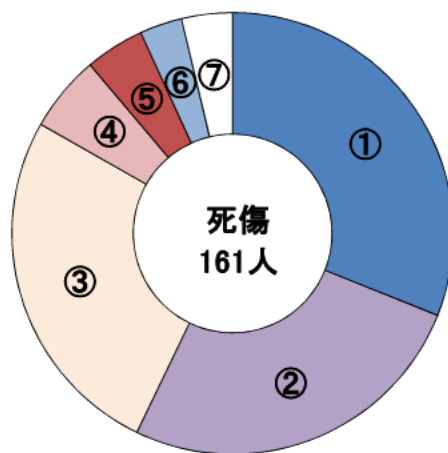


① 転倒	80人	53.3%
② 動作の反動、無理な動作	24人	16.0%
③ 交通事故(道路)	12人	8.0%
④ 墜落、転落	10人	6.7%
⑤ はさまれ、巻き込まれ	8人	5.3%
⑥ 激突	7人	4.7%
⑦ その他	9人	6.0%

社会福祉施設の事故の型の割合

社会福祉施設

(令和3年)



① 転倒	50人	31.1%
② 動作の反動、無理な動作	42人	26.1%
③ その他	42人	26.1%
④ 激突	9人	5.6%
⑤ 墜落、転落	7人	4.3%
⑥ 交通事故(道路)	5人	3.1%
⑦ その他	6人	3.7%